

平成23年度(平成24年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	7,101	保険契約準備金	25,139
現金	1	支払備金	11,530
預貯金	7,100	責任準備金	13,608
有価証券	27,147	その他の負債	3,554
国債	25,343	再保険借	0
外国証券	1,803	外国再保険借	190
有形固定資産	553	未払法人税等	88
土地	219	預り金	60
建物	147	未払金	1,119
その他の有形固定資産	186	仮受金	2,020
無形固定資産	2,481	資産除去債務	73
ソフトウェア	1,172	その他の負債	2
ソフトウェア仮勘定	852	退職給付引当金	999
のれん	456	役員退職慰労引当金	60
その他の資産	4,377	賞与引当金	226
未収保険料	0	特別法上の準備金	26
代理店貸	12	価格変動準備金	26
再保険貸	0	繰延税金負債	95
外国再保険貸	1	負債の部合計	30,102
未収金	2,437	(純資産の部)	
未収収益	18	資本金	17,221
預託金	138	資本剰余金	15,721
地震保険預託金	7	資本準備金	15,721
仮払金	1,761	利益剰余金	21,610
貸倒引当金	28	その他利益剰余金	21,610
		繰越利益剰余金	21,610
		株主資本合計	11,332
		その他有価証券評価差額金	196
		評価・換算差額等合計	196
		純資産の部合計	11,528
資産の部合計	41,630	負債及び純資産の部合計	41,630

貸借対照表の注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - (1) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (2) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。
2. 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によることとなります。
3. 資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、当社内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によることとなります。また、のれんについては、5年間で均等償却しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、対象資産の所管部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した経理部並びに業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づいて、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。
なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理することとしております。
7. 役員退職慰労引当金は役員の退職金の支払いに備えるため、内規に基づく当期末の要支給額を計上しております。
8. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づいて計上しております。
9. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
10. 消費税等の会計処理は、税抜方式によることとなります。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は、税込方式によることとなります。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
11. 金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりであります。
 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
資産の運用にあたっては、保険業法第97条及び保険業法施行規則第47条、48条等の関連法令・規則、及び内規等を遵守しており、安全性、流動性、及び収益性に配慮し、最小限のリスクで安定した収益の確保を目指して、主として国内債券への投資を行っております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
保有する有価証券は、日本国債と外国証券(円建債券)であり、それぞれ信用リスク及び市場リスクに晒されております。また、未収金は、主に保険料の収納代行先に対する債権であり、収納代行先の信用リスクに晒されております。なお、預貯金は高格付けの金融機関にて管理しており、未払金は短期間で決済される一般経費が大半であるため、リスクは僅少と考えております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
当社では、資産運用に伴うリスクに関する基本事項を定め、社内外に存するリスクに対処し、顧客の資産、株主資本の維持を図ることを基本原則とし、資産運用リスク管理方針を制定しております。また、当方針の円滑な運営に資するため、資産運用規則を制定しております。当規則に従い、資産運用部門は適正な運用を行うとともに、資産運用全体のリスクを管理する組織として「資産運用委員会」を設置し、運用リスク評価の検証を行っております。各リスクの管理体制は、以下のとおりです。
(信用リスク)
当社の資産運用規則に従い、有価証券の保有は投資適格のものに限定しており、リスク管理部が有価証券の発行体の格付け状況を随時モニタリングしており、格付けの動向次第では、運用規則に沿って資産の売却を検討します。また、未収金につきましては、経理部が月次で勘定精査を行い、長期滞留の未然防止に努めております。

(市場リスク)

資産運用委員会で定める所定の金利ストレスシナリオ下においても、適正なソルベンシー・マージン比率を維持できるポートフォリオの構築を行っており、当該ストレステスト結果については、四半期毎に資産運用委員会へ報告しております。また、経理部は、有価証券の時価を定期的にモニタリングし、時価の顕著な下落が認められた場合には、速やかに資産運用委員会にて協議する体制を整えております。

(資金繰りに係る流動性リスク)

当社では、必要な手元流動性所要額を資産運用リスク管理規則に定め、経理部が、当該所要額の確保状況を随時モニタリングしており、当該検証結果については、四半期毎にリスク管理部へ報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は保有しておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	7,101	7,101	-
(2)有価証券	27,147	27,147	-
その他有価証券	27,147	27,147	-
(3)未収金	2,437	2,437	-
資産計	36,686	36,686	-
(4)未払金	1,119	1,119	-
負債計	1,119	1,119	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預貯金、(3)未収金及び(4)未払金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(2)有価証券

保有有価証券の時価は、日本証券業協会の公表する価格によっております。一部日本証券業協会が公表されない商品については、取引金融機関から提示された価格によっております。

12. 有形固定資産の減価償却累計額は709百万円であります。

13. 親会社に対する金銭債権総額は該当がなく、金銭債務総額は4百万円であります。

14. 繰延税金資産の総額は4,909百万円、繰延税金負債の総額は95百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当額としてその全額を控除しております。繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、税務上の繰越欠損金 3,290百万円、責任準備金505百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券に係る評価差額金88百万円であります。

法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債等の修正は次のとおりであります。

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)

及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の36.0%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.2%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債は14百万円減少し、その他有価証券評価差額金は14百万円増加しております。また、法人税等調整額及び当期純利益への影響額は軽微であります。

15. 支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(支払備金)

支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	13,997 百万円
同上に係る出再支払備金	2,606 百万円
差引(イ)	11,391 百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口)	139 百万円
計(イ+口)	11,530 百万円

(責任準備金)

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	15,436 百万円
同上に係る出再責任準備金	3,703 百万円
差引(イ)	11,733 百万円
その他の責任準備金(口)	1,874 百万円
計(イ+口)	13,608 百万円

16. 1株当たりの純資産額は33,471円66銭であります。算定上の基礎である純資産額は11,528百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の当期末発行済株式数は344千株であります。

17. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1)退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,135 百万円
未積立退職給付債務	1,135 百万円
未認識数理計算上の差異	135 百万円
退職給付引当金	999 百万円

(2)退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.3%
数理計算上の差異の処理年数	5年

18. ペット保険事業の譲受

当社は、平成22年12月1日にアリアンツ火災海上保険株式会社との間で締結したペット保険事業の譲受及び包括移転に関する基本合意書に基づき、平成23年4月1日付けで同社よりペット保険事業を譲受けております。

1. 事業譲受の概要

(1) 相手企業の名称及び事業の内容

アリアンツ火災海上保険株式会社
ペット保険事業

(2) 事業譲受を行った主な理由

現在成長しているペット保険事業に参入することにより、ダイレクト及び代理店ビジネスの更なる拡大を目的としております。

(3) 事業譲受日

平成23年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 計算書類等に含まれている取得した事業の業績の期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

(1) 取得した事業の取得原価

570百万円

(2) 取得原価の内訳

事業譲受の対価
475百万円
事業譲受に直接要した費用
95百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん金額

570百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

なお、上記の基本合意書に基づいて、平成23年6月1日付けで、平成23年3月31日時点の既存のペット保険契約の包括移転を実施しております。

これにより当社が受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳は下記のとおりであります。

(1) 資産の額

現金 228百万円
合計 228百万円

(2) 負債の額

責任準備金 189百万円
支払準備金 39百万円
合計 228百万円

19. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(誤謬の訂正)

前期末の責任準備金が、誤って970百万円過大に計上されておりました。この誤謬の訂正による影響により、当期の株主資本等変動計算書における利益剰余金の期首残高は970百万円増加しております。

20. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成23年度

平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	28,247
保 険 引 受 収 益	28,003
正 味 収 入 保 険 料	27,975
積 立 保 険 料 等 運 用 益	12
支 払 備 金 戻 入 額	15
資 産 運 用 収 益	207
利 息 及 び 配 当 金 収 入	142
有 価 証 券 売 却 益	70
為 替 差 益	6
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替	12
そ の 他 経 常 収 益	36
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0
そ の 他 の 経 常 収 益	36
経常費用	26,557
保 険 引 受 費 用	16,858
正 味 支 払 保 険 金	16,855
損 害 調 査 費	2,391
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	2,953
責 任 準 備 金 繰 入 額	564
そ の 他 保 険 引 受 費 用	0
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	9,698
そ の 他 経 常 費 用	0
そ の 他 の 経 常 費 用	0
経常利益	1,690
特別損失	701
固 定 資 産 処 分 損	323
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額	5
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	(5)
そ の 他 特 別 損 失	372
税引前当期純利益	988
法 人 税 及 び 住 民 税	37
法 人 税 等 調 整 額	5
法人税等合計	31
当期純利益	956

損益計算書の注記

1. 親会社との取引による収入総額は該当がなく、費用総額は17百万円であります。

2. (1)正味収入保険料の内訳は、次のとおりであります。

収入保険料	36,989 百万円
支払再保険料	9,014 百万円
差引	27,975 百万円

(2)正味支払保険金の内訳は、次のとおりであります。

支払保険金	21,198 百万円
回収再保険金	4,343 百万円
差引	16,855 百万円

(3)諸手数料及び集金費の内訳は、次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	585 百万円
出再保険手数料	3,538 百万円
差引	2,953 百万円

(4)支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は、次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	903 百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	934 百万円
差引(イ)	31 百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額	15 百万円
計(イ+口)	15 百万円

(5)責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳は、次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	901 百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	255 百万円
差引(イ)	645 百万円
その他の責任準備金繰入額(口)	80 百万円
計(イ+口)	564 百万円

(6)利息及び配当金収入の内訳は、次のとおりであります。

預貯金利息	3 百万円
有価証券利息・配当金	137 百万円
その他利息・配当金	0 百万円
計	142 百万円

3. 1株当たりの当期純利益は2,778円04銭であります。

算定上の基礎である当期純利益は956百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は344千株であります。なお、潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益は算出しておりません。

4. 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は293百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤務費用	209 百万円
利息費用	14 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	70 百万円
退職給付費用	293 百万円

5. その他特別損失は、希望退職制度の実施に伴う費用が292百万円、一部事業の見直しに伴う費用が80百万円であります。

6. 関連当事者との取引

兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	アクサ生命保険株式会社	東京都港区	生命保険業	-	代理店手数料・事務費等	254	代理店貸未払金	34 3
親会社の子会社	アクサ・グローバル・ビー・アンド・シー	フランス	保険業	-	出再保険料 出再手数料 出再保険金	8,909 3,518 4,323	外国再保険貸 外国再保険借	1 176

(注) 1. 取引金額、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等：取引については、通常行なわれている取引条件等に基づき決定しています。

7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。